



広報はくば

2月1日 全国瞬時警報システム(J-ALERT) が稼働します。

“J-ALERT（ジェイアラート）”とは津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を送信し、市町村の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を直接そして瞬時に伝達するシステムです。

白馬村でも、この2月1日からこのシステムが稼働します。緊急情報を受信すると、防災行政無線（広報はくば）から緊急情報が流れます。J-ALERTによって伝達される情報は、平成23年の「広報はくば5月号」でもお知らせしました。バックナンバーは白馬村ホームページからご覧いただくことができます。

2012
Vol.424

1

広報はくば

- 新年のごあいさつ 2・3
- 白馬村臨時職員募集 4
- 平成23年度地域役員懇談会における要望結果一覧 ... 8・9
- 平成23年分所得税の申告について 10・11
- 白馬村の健康 Vol.33 14

館報はくば

- 新年のごあいさつ 1
- さんかく君だより 3
- 図書館だより 4

謹賀新年



白馬村長
太田 紘 熙

新年あけましておめでとーございます。

皆様におかれましては、それぞれに輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災は、復旧や復興、原発事故による電力事情や環境問題等で国内を大きく混乱させました。加えて9月には台風12号と15号による大きな被害が近畿地方等で発生し、中央では、復旧・復興を巡る政治的混乱が続く中で野田内閣が新たに発足するなど、政治や経済が大きく揺れ動いた1年でもありました。

国を挙げて復旧・復興に取り組まなければならぬことは十分承知をしております、『パンドラの箱の災い』を受けたような被災地

の皆様の苦しみを思えば、こうした状況の中で村の経済状況を語ることはいささか不見識との思いもありますが、観光を主産業とする本村においては、大震災以後の景気動向や経済活動の低迷は誘客活動に大きな影響があり、また地震や放射線に敏感な外国人からは敬遠され、近年の景気低迷の中でテコ入れ策となっていたインバウンド事業にも少なからぬ影響が出ているところであります。

白馬村の税収は、冬季五輪開催後から大きく減少し、スキー客も年々減少するという厳しい状況にあり、これを打破するため、冬季観光から通年観光にシフトすることが求められてからすでに長い年月がたっています。

バブル崩壊に始まる景気低迷に加えて、オリンピックに投資した債務負担や国の構造改革により歳入が減少したことから、人件費削減のための給与カットや定員削減、投資的経費の抑制など国が求める以上の厳しい行財政運営を行って参りました。

その結果、起債残高は半分以下となり、基金の積立額も平成13年度の水準にまで戻すことができ、ようやくここに来て私の公約である財政健全化への道筋が見えてきたと感じているところであります。

白馬村の観光振興のためには、時には既

成の概念にとらわれない『パラダイムシフト』が必要なのかも知れませんが、一方で地道な積み重ねが安定した日々をもたらすことも、歴史がまた我々に残している教訓であります。

結果を早く求めようと、はやる気持ちを抑えながら、昨年度策定致しました総合計画に沿って福祉・教育・産業・建設等の事業をローリングすることで、地道に一歩ずつ階段を上ることが先行き不透明な現状を考へるとやはり賢明な方策であり、健全財政の維持については引き続き意を傾注する必要性を実感しているところであります。

人のつながりの希薄さが危惧される昨今、東日本大震災を教訓に、『村民の絆』を大切に、自助・共助・公助推進による村造りのため、僭越（せんえつ）ながら本年もその旗振り役を一生懸命努めて参りたいと考えております。

終わりに本年が皆様にとって幸多き一年となりますようお祈りし、新年冒頭のご挨拶と致します。





白馬村議会議長
下川正剛

新年明けましておめでと、ごさいます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も白馬村議会議員は、任期4年の折り返し点を過ぎ、残り1年4か月となりました。これまでの間、村政の様々な問題に対して、村長と議会との二元代表制のもと村政に対するチェック機関として、皆様の温かいご支援をいただきながら対応してきました。また、住民と議会との意思疎通を図るために懇談会を実施するなど、独自の議会活動を行い、住民の声を真摯に受け止めてきました。

さて、昨年は3月11日に東日本大震災が起り甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方と行方不明の方が2万人近くという大災害となり、翌日の12日には長野県北部地震が起りました。被害に遭われた方々の一日も早い復興を願うとともに、不幸にして亡くなられた方々のご冥福をお祈り

いたします。冬を迎え、もっとも厳しい季節となりますが、早い復興を願ひ、寒い中ではありますが健康であることをお祈りします。

さらに東京電力原発事故も甚大な被害を及ぼし、家族が離れて暮らすという悲しい事態になっているところもあります。白馬で生活されている方もいますが、この状況に対応する制度の確立を望むところです。また、外国から観光で白馬を訪れる方が激減しました。打撃を受けた方も多く、早く風評被害がなくなることを期待します。

国では民主党を中心とした野田内閣が9月2日に発足。しかし私たちを取り巻く状況はますます厳しく、ユーロ圏の国々の財政問題に端を発した信用不安は予断を許さない状況です。遠い世界の出来事として気楽ではいられません。歴史的円高も日本経済にとって痛手ですが、観光産業は経済と直結しているので同じく痛手です。

そんな中、野田首相はTPP交渉参加を表明しましたが、日本の産業の将来を決定するものとして、今後、議論を深めていくことが大切です。

また、その他にも雇用景気問題、年金問題、教育問題、食の安全性、社会保障と税の問題、医療と介護、少子高齢社会問題などがあります。

さて、ごみ処理施設広域化は北アルプス広域連合が進めてきましたが、候補地であった大町市三日町を断念しました。13回の検討委員会を経て候補地として決定しましたが、10月3日に三日町自治会が正式に建設反対を表明しました。これにより全く新しい局面に入ることになりますが、期限があり早期に解決方法を見出さなければなりません。

様々な難問が山積しておりますが、まずはこうして無事に新しい年を迎えられたことを感謝する気持ちを大事にしたいと思えます。

砂粒のような関係の時代と言われていますが、だからこそ私たちは改めて、家族・伝統・文化・歴史を見直す時にあり、身近な地域の良さを見つけ出すことが大切です。それは次の世代や、五十年先、百年先の命までを思うからです。

私たち議会も清新で活発に活動し、活性化を図っていく決意でいます。本年も一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様にとりまして新しい年がより佳き年でありませう心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



白馬村役場では平成24年4月から採用する 嘱託・臨時職員を募集します

村では平成24年4月から採用する嘱託・臨時職員を募集します。
職種は次のとおりです。応募する方は、下記により申込書を役場総務課へ提出して下さい。

【申込方法】

『白馬村臨時職員申込書』を、役場総務課で受け取るか又は白馬村公式ホームページによりプリントアウトし、所定事項を記入（押印・写真添付）の上、受付期間内に総務課に持参するか郵送して下さい。

■申込受付締め切り

平成24年2月10日(金)午後5時まで

【申込から採用まで】

■面接

平成24年2月下旬に面接を行います。

■採用の決定

採用の決定は平成24年3月中旬となります。



【手当て・保険】

通勤手当は通勤距離2km以上で支給します。雇用保険・社会保険は制度に従い適用します。

嘱託・臨時職員募集職種・条件等

職種	募集人員	賃金・条件等
一般行政職	若干名	日額5,800円(経験1年以上の場合は日額6,000円)「原則週5日勤務」 *村内に住んでいる人で、高校卒業程度の学力を有する人
学校講師(小学校)	2名	月額240,000円(嘱託)*通勤可能な地域に住んでいて、教員免許を有する人
給食調理員(米飯)	1名	日額6,500円 *村内に住んでいて、調理師免許を有する人 「勤務日:米飯給食日(週3,4日)」
白馬村体育協会職員	1名	月額153,000円(但し、最初の6ヶ月は日額6,000円)「原則週5日勤務」 *村内に住んでいる人で、高校卒業程度の学力を有する人
観光局 駅前案内所職員	2名	日額6,400円「週5日勤務と週3,4日勤務」 *通勤可能な地域に住んでいて、英語による案内ができる人
運転手・庁舎公用車管理	1名	月額250,000円(嘱託)「原則週5日勤務」 *村内に住んでいる人で、車両整備に精通した人
保健師	1名	日額9,000円「原則週5日勤務」 *通勤可能な地域に住んでいる人で、保健師免許を有する人

※その他募集に係る詳細に関しては役場総務課 72-5000 にお問い合わせください。

●自衛官募集

防衛省では、下記の予定で平成24年度各募集種目の受付及び採用試験を実施します。

募集期間		応募資格	受付期間	試験日
予備自衛官候補	一般	18歳以上34歳未満:男女	平成24年1月11日 ~4月4日	平成24年4月13日~16日 のうち指定する1日
	技能	18歳以上で保有する技能に応じ53歳~55歳未満:男女		
幹部候補生	一般・技術	20歳以上26歳未満(22歳未満の者は大卒(見込含)) (大学院修士取得者は28歳未満):男女	平成24年2月1日 ~4月27日	・1次試験 平成24年5月12日・13日 (13日は飛行要員のみ) ・2次試験 平成24年6月12日~16日 のうち指定する日 ・3次試験(飛行要員のみ) 平成24年7月中旬~8月上旬
	歯科・薬剤	専門の大卒(見込含) 20歳異以上30歳未満 薬剤は26歳未満(薬学修士学位取得者は28歳未満):男女		
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者:男女	平成24年2月1日 ~4月27日	1次試験 平成24年5月18日

※お問い合わせ

自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」

松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話:0263-36-2787

日本経済の「いま」を
教えてください。



平成24年

2月1日
(水)

平成24年

経済センサス 活動調査

地域の未来づくりにも
役立っています。

経済センサス

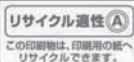
検索

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

..... 調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

■ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

■ 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>



『事件・事故 正しく使おう 110番』

1 110番電話は緊急電話です

「110番」通報は、緊急の事件・事故が発生した場合に、その関係者や目撃した方などから早く、正しい通報を受け、犯人の逮捕、被害者の救護などの警察活動を適切に行うためのものです。正しい利用をお願いします。

県内で110番をかけると、全て長野市内にある「警察本部通信指令課」につながります。通信指令課では、110番通報を受理すると、直ちに通報内容を警察署やパトカーなどに手配します。そして手配を受けた警察署などでは、現場へ急行する者、犯人を捜す者、人命救助に当たる者など、それぞれが任務を分担し、必要な警察活動を行います。緊急でない事案は、最寄りの警察署を案内する場合があります。

2 110番通報のポイント

110番通報をする場合、慌てずに、落ち着いて、警察官の質問に答えてください。



- ①何がありましたか? ~ 交通事故、泥棒、けんかなど
- ②場所はどこですか? ~ 住所が分かる場合は〇市〇町〇番地、
分からない場合は目標物を正確に
(交差点名・コンビニ・学校・病院・銀行等)
- ③いつのことですか? ~ 今、今から何分前
- ④犯人は? ~ 犯人の人相・服装、車のナンバー・色・逃げた方向など
- ⑤今どうなっていますか? ~ 事件・事故の様子、けが人、被害の状況など
- ⑥あなたの住所、氏名、
電話番号、関係など

3 携帯電話による110番通報のお願い

携帯電話からの110番通報は、全体の約7割を占めています。

1月10日は
「110番の日」



- ◎運転中の携帯電話の使用は禁止されています。
安全な場所に車を止めてから通報してください。
- ◎通報している場所を正確に伝えてください。
※目標となる信号交差点・コンビニ・学校・会社・店舗等の正確な名称
高速道路・主要国道では分離帯または路側に表示されたキロポスト
- ◎通話状態が悪い場合は、場所を変えてかけ直すか、最寄りの公衆電話などを利用して
ください。

4 緊急でない通報の場合

- ◎110番を受ける回線には限りがあります。真の緊急な事件・事故
に対応するため、緊急でない事案は最寄りの警察署を案内する場
合がありますので、御理解をお願いします。
- ◎相談ごとは、警察安全相談電話「#9110」、落し物、拾い物や
免許関係の問い合わせなどは、近くの警察署へ連絡してください。

最近の
110番通報件数

年間 約9万7千万
(1日約267件)



関東財務局からのお知らせ 悪質な投資勧誘にご注意ください!

悪質な業者による未公開株などの投資勧誘の被害が増加しています。

いきなりの電話や郵便で来るもうけ話を信じてはいけません。そして、まず信頼できる人に相談しましょう。少しでも不審に思ったら、迷わず、すぐに財務局相談窓口へご相談下さい。

〔受付〕 平日 9時～12時
13時から17時

〔問い合わせ〕 財務省関東財務局
証券監督第1課 相談窓口
電話番号：048-613-3952（直通）

最低賃金制度は、

最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が平成23年10月1日から時間額694円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

— お問い合わせは —

長野労働局労働基準部賃金室(026-223-0555)
又は 最寄りの労働基準監督署へ

◆ 人権作文コンテスト表彰 ◆

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に着けることを目的として中学生人権作文コンテストが行われました。

白馬中学校3年生の篠崎 小愛さんの作品が大町人権擁護委員協議会優良賞に選ばれ12月15日に白馬中学校で表彰式が行われました。

また、白馬中学校からも多くの応募があり感謝状の贈呈式があわせて行われました。

～森林づくり県民税を活用した森林整備が進んでいます～

平成20年から導入した長野県森林づくり県民税（森林税）は今年で4年目になり、白馬村でもこの税金を活用した間伐等の森林整備が進んでいます。森林税は主に整備が遅れた里山の間伐に活用されています。

また、地域固有の課題に対応した「森林づくり推進支援事業」を活用し、間伐により見通しを良くして野生鳥獣が出没しづらい集落づくりも行っています。

森林所有者の皆さん、この機会に森林整備にご理解・ご協力をお願いします。

○問合せ 観光農政課 農政係 電話 72-5000
北安曇地方事務所 林務課 電話 23-6522



平成23年度地域役員懇談会における要望結果一覧

平成23年度の地域役員懇談会は、10月14日(金)～11月14日(月)の間、村内10会場で開催され、各地区役員の皆さんと村長を交えての懇談及び対話集会が行われました。

各地区から出された要望の概要は以下のとおりです。

地区	地区の課題・方向性	ハード事業要望	公民館等の改修・新築希望
内山	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルの育成事業の継続と優れた眺望を活かした名所を作りたい。 ・高齢化が進む中、隣同士が助け合える地域作りを目指したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・砂防事業 	
佐野	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ、サル、シカ等の農作物被害対策の充実。 ・災害時住民支え合いマップの早期作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道2カ所 ・水路1カ所 ・国道歩道拡幅 ・砂防事業 	あり
沢渡	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良井地区の有効活用と維持管理。 ・災害時、一次避難場所(スノーハープ)が遠距離。公民館の耐震化の問題。 ・カタクリ、ギフチョウ、ヒメギフチョウ、糸桜の保護による地域の活性化。 ・除雪に対するトラブル対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・河川1カ所 ・砂防事業 ・その他施設(防災・ゴミ施設) 	耐震化
三日市場	<ul style="list-style-type: none"> ・花の里づくり推進事業の継続実施。 ・自主防災組織の活動充実と備品整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道2カ所 ・水路1カ所 ・河川1カ所 ・その他施設(農業用施設) 	
堀之内	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の老朽化(建て替えの検討)。 ・農集排の公共下水接続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・県道改良 ・砂防事業 ・その他施設(きこりの道、農業施設) 	あり
飯田	<ul style="list-style-type: none"> ・農地等へのイノシシ・シカ被害の対策。 ・ゴミ集積場への粗大ゴミ廃棄対策。 ・姫川左岸管理道路の管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・国道無散水融雪化 ・河川・砂防事業 ・その他施設(駐車場舗装) 	
飯森	<ul style="list-style-type: none"> ・横堰水路の老朽化。 ・神城山麓線～国道までのアクセス道。 ・ゴミ集積場の増設、建て替え。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・河川・治山事業 ・その他施設(ゴミ施設) 	あり
深空	<ul style="list-style-type: none"> ・農免道の延伸 ・国道の無散水融雪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・農道1カ所 ・砂防・治山事業 ・その他施設(信号機、グリーンスポーツトイレ) 	
白馬町	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖店舗の対策。 ・街路灯の電気料、維持費の軽減策について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路1カ所 	
みそら野	<ul style="list-style-type: none"> ・区の未加入者対策。 ・ゴミ集積場の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 	
エコーランド	<ul style="list-style-type: none"> ・区入口看板の設置。 ・転入者に対する区加入の推進。 ・災害時のスーパーマーケット等との協力。 ・岳の湯の復活について ・緊急時のメール発信システム構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他施設(ゴミ施設) 	
瑞穂	<ul style="list-style-type: none"> ・広域ゴミ処理場計画の進捗状況について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 	
八方口	<ul style="list-style-type: none"> ・六拾刈交差点北側の歩道拡幅(地元分担金軽減)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 	
八方	<ul style="list-style-type: none"> ・石神井ケルン下部の登山道整備。 ・通年観光客の誘致(個人の自助努力では限界)。 ・八方文化会館に身体障害者用公衆トイレ設置したい。 ・ふれあいの杜施設の老朽化対策。 ・案内看板のデザイン統一。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・林道改良 	

和田野	<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ対策。 ・東急ホテル～ハイマウントホテル間の道路補修。 ・ハイマウントホテル奥(位置指定道路)の村道認定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 	
山麓	<ul style="list-style-type: none"> ・村道の無散水融雪化。塩カル自動散布機の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・その他施設(防犯灯) 	
大出	<ul style="list-style-type: none"> ・大出公園の有効活用と東山林道との連携活用。 ・大出公園管理の行政支援。 ・有害鳥獣対策の継続対応。 ・下水処理場(敷地)の管理徹底。 ・新堰管理における他地区の協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・河川・砂防事業 ・その他施設(消防施設、信号機改良) 	
蕨平	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により農業・観光産業が低迷。若者が村外に職を求めている中、企業誘致や産業興しに期待。 ・ハイランドスノーパークスキー場の跡地利用について村の提案・指導がほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・用水路取水口改良 ・河川・治山事業 ・その他施設(信号機改良、水道施設) 	
嶺方	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐(熊、イノシシ対策)事業について、H24に向けて実施したい。 ・電気柵の貸し出し増を希望 ・ハイランドスノーパークスキー場の跡地整備ときこりの道整備による活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・国道改良 ・砂防施設 ・その他施設(消防施設) 	
新田	<ul style="list-style-type: none"> ・農道・堰の整備や石積による景観保全。 ・公園化事業の財源確保(元気づくり支援金継続) ・指定避難場所の屋内設定と新田公民館の耐震化整備。 ・独居老人の日常看視。 ・観音原公衆トイレの水洗化。 ・開発行為に伴う現存堰の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農道1カ所 ・水路1カ所 ・県道改良 ・砂防施設(松川取水口) ・その他施設(ゴミ施設、街灯) 	あり
どんぐり	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の一次避難場所(岩岳駐車場)が遠距離。 ・区入口の村道横断が危険。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他施設(信号機、横断歩道) 	
切久保	<ul style="list-style-type: none"> ・28戸が宿泊業を営んでおり、観光の低迷が課題。観光協会を中心にユリの定植等を行っている。 ・森林整備後の利活用(森林浴、セラピー等)。 ・ナラ枯れ対策。 ・おかるの穴の復興。 ・サッカーの村、そばの村の方向性を持っている。 ・岩岳スキー場地下歩道の改善を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・林道1カ所 ・水路1カ所 ・河川・砂防事業 	
落倉	<ul style="list-style-type: none"> ・熊の対策。獣道の刈り払い、里山整備を推進したい。 ・未舗装道路の改良(地元分担金制度の見直し) ・横断水路の改良。 ・公民館の老朽化対策。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林道1カ所 ・水路2カ所 	あり
森上	<ul style="list-style-type: none"> ・区未加入者の増加に伴い、地区の財政的な負担も増えている。 ・信濃森上駅前の桜の診断、手入れ。 ・基幹センター、老人作業所の耐震化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道3カ所 ・水路3カ所 ・その他施設(街灯、横断歩道) 	あり
塩島	<ul style="list-style-type: none"> ・薪寄線の舗装、側溝改修。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 	
野平	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以内に限界集落化が懸念される。 ・区施設の維持管理や共同作業、行事等の継続が困難。 ・農地・山林の荒廃化が懸念される。 ・東山林道開通後の利活用と維持管理。 ・公民館トイレの観光客利用と補助。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 ・砂防(治山)事業 ・その他施設(集落案内看板、ゴミ施設) 	検討中
通	<ul style="list-style-type: none"> ・公害のない安心・安全で暮らせる里山づくり。田園風景維持と農地保。税外負担のない地域。 ・下平ほ場冠水対。土砂除去。 ・ゴミの不法投棄による河川(農業用水路)の浄化対策。 ・SPF豚舎の臭気対策 ・R148.楠川大橋北カーブの事故対策と防音、不法投棄対策 ・通橋の塗装 ・テレビ共聴施設の撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路1カ所 ・河川(姫川ダム下流) ・高規格道路の早期着工 ・砂防事業 	
青鬼	—	<ul style="list-style-type: none"> ・村道1カ所 ・水路1カ所 	
立の間	—	—	

平成 23 年分所得税・平成 24 年度村県民税申告について

～今から申告の準備を～

2月16日から3月15日までは、村県民税の申告と所得税の確定申告の期間です。お忙しい時期ですが、申告に必要な証明書などを用意され、申告受付日程により申告をして下さい。

確定申告(所得税の申告)が必要な人

- ①平成23年中の給与等の収入金額が2,000万円を超える人。
- ②1か所から給与の支払を受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える人。
- ③2か所以上から給与の支払を受けている人で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える人。
- ④年の途中で退職・就職した人。
- ⑤アルバイト・パート等で所得税の源泉徴収がされているが、年末調整をしていない人。
- ⑥医療費控除などを受ける人。
- ⑦土地や建物を売却した人、事業(営業・農業)をしている人、地代や家賃収入のある人で平成23年分の所得合計額が基礎控除・扶養控除などの所得控除合計額を超える人。

申告に必要です！ご持参下さい

- 所得、経費算出の資料
- 給与所得、公的年金、配当所得等の源泉徴収票
- 印鑑(認印)
- 農協、銀行等の口座番号(所得税の還付を受ける本人の口座)
- 税務署から送付された申告関係書類
- 生命保険料、損害保険料、社会保険料、国民年金保険料等の領収書・証明書
- 医療費の領収書、医療費の補てん金額が分かる書類等(領収書は人ごとに整理して計算をしてきてください)

村県民税の申告が必要な人

平成24年1月1日現在、白馬村に住民登録されているすべての人。

ただし次の①～③に該当する人は除外されます。

- ①確定申告をする人
- ②年末調整をした給与以外に所得のない人
- ③未成年者で所得のない人

①～③以外の方は、どなたかの扶養になっている、収入がなかった等その旨を申告してください。

※右記の日程でご都合の悪い人は、3月6日(火)～9日(金)、12日(月)～15日(木)の午前9時から11時30分、午後1時30分～4時の間に白馬村役場2階会議室へお出掛けください。

日時	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時	会場
2/16(木)	瑞穂	八方	白馬村役場 2階会議室
2/17(金)	八方口	落倉・切久保・青鬼	
2/20(月)	新田	塩島・通	
2/21(火)	深空	野平・立の間・嶺方	
2/22(水)	大出	藤平・エコランド	
2/23(木)	和田野・山麓	どんぐり・みそら野	
2/24(金)	森上	森上	
2/27(月)	白馬町	白馬町	
2/28(火)	内山	佐野	
2/29(水)	堀之内	堀之内	
3/1(木)	沢渡	三日市場	
3/2(金)	飯田	飯田	
3/5(月)	飯森	飯森	

農業所得収支計算について

農業所得申告について、平成18年分以降より経費目安割合方式は廃止され、農産物を販売している農家の人については、収入金額から必要経費を差し引いて行う収支計算による申告となっておりますので、

関係書類等の記帳の準備をお願いいたします。

また、家事消費(自家消費及び贈答)のみの農家の人については、「農業所得の届出書」の提出により平成23年分の農業所得は0円として取り扱いますので、該当の方は必ず提出をお願いいたします。

ただし、平成22年4月よりスタートした『戸別所得補償モデル対策』の交付金を申請した場合は、その交付金が農業所得となりますので、収支計算により申告をしてください。

給与支払報告書・償却資産報告書の提出期限は1月31日です

◆給与支払報告書

村内で事業を営まれていて平成23年中に、給与・賃金等を支払った場合(アルバイトや臨時職員も含まれます)給与支払報告書を作成し、受給者の平成24年1月1日現在の住所地の市町村に1月31日までに提出することになっています。

※早めの提出にご協力をお願いします。

◆償却資産申告書

旅館・店舗・その他事業を営んでいる方は、土地及び家屋以外の平成24年1月1日現在の資産について、役場から送付してあります申告書を1月31日までに提出して下さい。

※変更が無い場合でも捺印をして必ず提出してください。

住民税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)について

対象者

従来の平成11年から平成18年までの入居者に加えて、新たに平成21年から25年までの入居者も対象となります。

対象者

◆平成11年から平成18年及び平成21年から22年までに入居されたかたで、下記に該当する場合は、申告が不要となりました。

- ①必要事項が記載された給与支払報告書を市町村に提出した場合
- ②所得税の確定申告書等(住宅ローン控除が記載された)を提出した場合

*注1… 住民税の住宅ローン控除申告書を提出したほうが、控除額が多くなる場合は従来どおり申告が可能です。(退職、山林所得がある場合等)

◆平成23年に入居されたかたは、平成23年分は初年度のため、年末調整で住宅控除は受けられませんので、所得税の確定申告書を税務署へ提出してください。

確定申告等作成コーナーから電子申告(e-Tax)ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、そのままe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

所得税の申告では、一定の書類の添付が不要になるほか、所得税額から最高4000円の控除を受けることができます(平成19年から平成22年分の確定申告でこの控除を受けた方を除く。)

この申告には事前に電子証明書の取得が必要となりますのでお早めの準備をお願いします。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

「ふるさとCM大賞 NAGANO」白馬村は企画賞を受賞！

地元の魅力を手作りのCMでPRする「ふるさとCM大賞」が2011年12月4日長野市で開かれ白馬村は見事企画賞（審査員特別賞）に輝きました。「ふるさとCM大賞」は地元の魅力を手作りのCMで競い合う祭典で地域活性化につなげようとabnが毎年開催しています。

11回目の今年は学校や自治体などから75の個性あふれる作品が集まり、そのうち27の作品が最終審査に進みました。東御市在住でエッセイストの玉村豊男さんや漫画家のやくみつるさんなどが審査員を務め、参加者たちがステージで地域をPRし手作りのCMを披露しました。

白馬村の作品タイトルは「白馬良い所」で、白馬良い書&飯森水神太鼓の皆様が制作にあたり、参加してきました。



「白馬村暴力団排除条例が制定されました」

白馬村では、村民生活及び村内事業者の経済活動における暴力団の影響を排除し、村民の安全で平穏な生活の確保及び社会経済の健全な発展に寄与することを目的として「白馬村暴力団排除条例」を制定しました。

これは、暴力団から不当な要求などを受けたときに、村・村民・村内事業者が連携してこれを排除することを定めたものです。

暴力団を恐れない・屈しない・交際しない。暴力の無い、安心して生活できる地域の実現を目指しましょう。

お問合せ先：総務課・白馬村防犯協会（電話：72-5000）

地域包括支援センターだより

閉じこもり生活していませんか？



皆さん、最近家の外に出ていますか？

「やっぱり家が一番！！」とって、家の中にいる生活をしてはいませんか？冬になると雪の影響もあり、外に出掛ける機会が減ると思います。寝たきりなどではないにもかかわらず、1日のほとんどを家の中で過ごす状態を「閉じこもり」といいます。閉じこもりそのものは病気ではありませんが、そのような生活を続けていると、からだは確実に衰えてきます。転んで骨折しやすくなったり、からだを動かさないことで食欲が低下し衰弱したり、刺激のないことで認知やうつ症状が出てきたり…

このような生活が、やがて要介護状態へと移行するケースが少なくないので注意が必要です。

まずは自分の部屋から出て徐々に生活空間を外へ広げましょう。家の外に出ることは、心身に適度な刺激をもたらす、衰えを防ぐのに有効です。もしも自分の部屋で過ごすことが多いなら、まず「自分の部屋から出ること」からはじめてみませんか？

- ・第1歩 掃除や料理など家庭の中で自分の役割を見つけてみる。
- ・第2歩 買い物や散歩など外に出る時間をつくってみる。
- ・第3歩 地域の健康づくり教室に参加し、他者と交流する機会をつくってみる。

家の中から家の外へ、そして地域へと生活空間を広げることが心身ともに元気で過ごすことにつながっていきます。

白馬村では、閉じこもり予防や地域の健康づくりを目的として、まめった講座、よりえプラザ、あいんちプログラムなどを紹介しております。送迎なども対応しております。

詳細は白馬村地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

また、高齢者における悩みや相談事などありましたら、地域包括支援センターにまずご相談下さい。秘密は厳守いたします。

白馬村地域包括支援センター（役場1階住民福祉課奥） 電話（直通）72-6667

子育て支援講演会 報告



12月14日(水)ふれあいセンターにて子育て支援講演会を開催しました。「日々伸びゆく子どもたちと～その子の良さを伸ばす毎日のかかわりのヒント～」というテーマで、大北圏域障害者総合支援センター スクラム・ネット療育コーディネーター安藤千栄子先生より講演をいただきました。先生は大北圏域の各園や学校を指導されており、子どもたち一人ひとりに合わせた支援を幅広くサポートしていただいています。白馬村でも親の会や巡回相談など保護者の方々にとっても身近にサポートしていただいています。そんな発達に専門家と一緒に自分やお子さんと照らし合わせて考えられるような講演会でした。

ここ10年で脳の研究は大変めざましく進歩しております。それに伴って子どもの発達についても理解が深まり子どもの特性に合わせた関わり方も具体的にわかってきており、近年の研究に基づいた関り方のポイントなどをわかりやすく話していただきました。特に子どもを叩いたり怒鳴って脅すことは心に傷を作るだけでなく、脳神経の発達に悪影響を及ぼすことを強調されていました。

講演後は「親は冷静に対応を、と言われても・・・ついカッとなってしまふ。カッとしない裏技は?」「噛みグセが落ち着いたと思ったら、最近他の子とケンカして噛んだ。注意するだけでいいの?」といった質問も参加者からあり、丁寧にアドバイスいただきました。



※講演時配布した資料をご希望の方は、住民福祉課保健師もしくは子育て支援ルームにお問い合わせください。

1月／2月の税・料金等の納期限

1月・2月納期の税金・保険料は下記のとおりです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は1月25日、2月27日にそれぞれ振替となります。前日までに残高の確認をお願いします。

1月			2月		
25日	村民税	第4期	27日	固定資産税	第4期
	国民健康保険税	第8期		国民健康保険税	第9期
	後期高齢者医療保険料	第6期		後期高齢者医療保険料	第7期

※税務課からのお知らせ

白馬村では、村税滞納者の財産(不動産・動産など)を差し押さえ、入札によって売却し、滞納村税への充当を行っています。直近の公売情報については昨年(12月)19日(月)に広報はくば12月号等と合わせて全戸配布いたしました。詳しい内容は配布いたしましたご案内もしくは白馬村ホームページをご覧ください。白馬村役場税務課にお問い合わせください。

なお、公売は未納額の納付等により中止する場合がありますのでご承知おきください。

白馬村役場 税務課 72-5000

税金は納期限内に納めましょう 滞納処分強化中

◆漬物がおいしい季節になりました◆

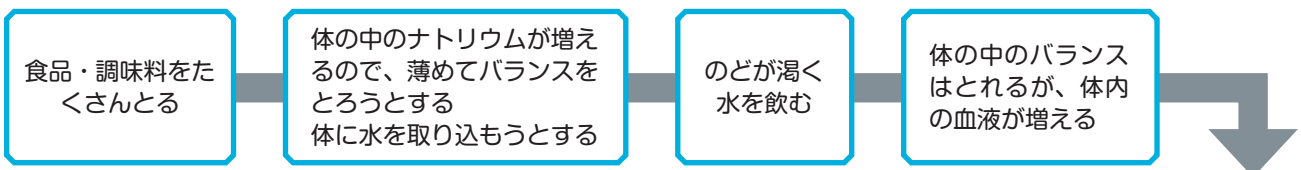
白馬にもようやく雪が降り、ご家庭それぞれで野沢菜漬けをはじめとするお漬物もおいしく漬かり、冬はこたつに入ってお茶とお漬物が一番、という方も多いのではないのでしょうか。

お漬物はもともと野菜のとれない時期に食べられる保存食として古くから各家庭で作られてきた「郷土食」ですが、長期保存がきくよう腐りにくくするために塩分を多く含んでいます。そのため塩が貴重だった昔と違い、いつでもどこでも何んでも食べられる現代の食事では他の食品からもたくさんの塩分がとれるため、食べ過ぎないように気をつけたい食品の一つでもあります。

今年の健診結果説明会でもお話しましたが、塩分と血圧が関係していることはご存知の方も多いようです。ではどうして塩分をとりすぎると体によくないのでしょうか？

塩辛いものを食べるとのどが渇くのは？

塩に含まれる「ナトリウム」は、体の中で一定の濃度に保つように調節されています。



- ①血管に圧がかかる（水道の蛇口から勢いよくたくさんの水を流せば流すほど、ホースにかかる力は増えて傷みやすくなるのと同じ原理）⇒血管内皮が傷つき、その部分を血小板が修復する。繰り返されると硬くなっていく（動脈硬化）
 - ②心臓（血液を全身に流すポンプ役）の仕事が増える
 - ③増えた水分、血液を元に戻すために尿として出す量が増える⇒尿を出す腎臓の仕事が増える
- ※血圧は、心臓から全身に送り出されるときに血管にかかる圧力です。圧力が大きいと、細い血管や枝分かれした部分などでは特に負担が大きくなり、傷みやすくなります。

どのくらい塩分が含まれているの？ ～気づかないところでとっている食塩～

お漬物各種の塩分は？

味噌汁は 1日1杯、具は多め

ソーセージのソテー1.6g

汁物、洋食・外食メニューは塩分多め?!

※調理法・漬け方によって塩分量は異なります

減塩ポイント

- ◆シソ、ハーブ類、生姜、からしなど香辛料を上手に使う
- ◆汁物やスープは全部飲まず、つゆはつけたりかけて食べる
- ◆漬物を調味料の代わりとして使う（刻んだ漬物をチャーハンに、蒸かしたじゃがいもに混ぜてポテトサラダに）
- ◆ドレッシングや市販食品は、パッケージにかかれた塩分をチェックする（油分・カロリー控えめのノンオイルドレッシングには意外に塩分の多いものも…）

みなさんの1日の食塩摂取はどのくらいでしょうか？

1人1日の食塩摂取平均量は、全国で10.7g(平成21年度国民健康・栄養調査)、長野県で11.4g(平成22年度県民健康・栄養調査)とされています。地域等によって差はありますが、国では男性9g、女性7.5gの食塩摂取を目標としています。また高齢者では味覚が低下し、特に塩味を感じにくくなるとされています。以前に比べて味が濃くなったという方は、味付けとともにお漬物のとりすぎにも注意したいところです。

はくば

2012.1.16

Vol. **447**

白馬村公民館

館長 太田洋一

Tel.0261-72-5000

Fax.0261-72-7001

謹賀新年

公民館長 太田 洋一

皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
また、日頃より公民館運営並びに各種事業に多大なるご協力を賜り、
円滑に遂行できましたことに厚く感謝申し上げます。

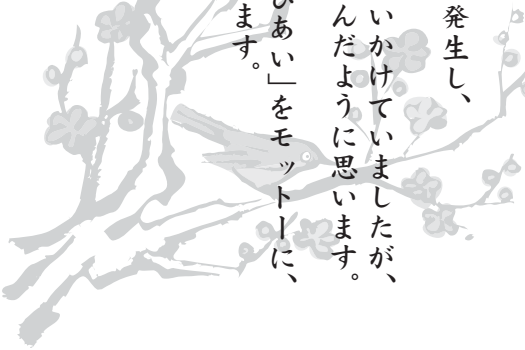
さて、昨年は、東日本大震災や豪雨により全国各地で災害が発生し、
被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今の社会は様々な要因により無縁社会と言われるほど絆を失いかけていましたが、
大災害により家族の絆、地域のつながりの大切さを改めて学んだように思います。

白馬村公民館では、つながりを大切に「出会い ふれあい 学びあい」をモットーに、
今年も村民の皆様には生涯学習にふれる機会を提供してまいります。

学びを通じて自己を高め、その成果が地域で生かされ、
地域づくりにつながるお手伝いができれば幸いです。

今年が皆様にとって、ご健勝で幸多き良き年となりますよう
ご祈念し新年のご挨拶といたします。



ウイング21ホール公演事業 報告

5月25日 復活の笛コカリナとうたでつむぐコンサート

7月15日 サイ・イエングアン白馬ソプラノリサイタル

10月22日 映画「岳」上映会

11月26日 林家一門落語会

1年間お世話になりました。皆様の温かいご支援により無事
4公演を終えることができました。本年も皆様のご要望に沿った
公演を企画したいと思います。どうぞご期待ください。本年
もよろしくお願いたします。



旧年中は大変お世話になりました。白馬村公民館では本年も公民館事業の根幹である「出会い ふれあい 学びあい」をモットーに、皆様の心に潤いのある生活づくりのため、生涯学習のお手伝いをさせていただきます。様々な企画を計画していきますので奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

さて、今回は2011年の公民館事業について振り返ってみたいと思います。あんなこと、こんなこと思い出してみてください。

4月 歴史文学紀行 寺のまち飯山を訪ねる
 5月 続・はくば塾 アスリート ～今を考える～
 白馬の文化財紀行 青葉の季節文化財紀行
 前期ふれあい教室 全6教室開講

- ・自然と触れ合う葉画教室
- ・我が家の庭づくり教室
- ・木工教室
- ・農産物加工講座
- ・謡曲教室
- ・中国語講座



7月 続・はくば塾 生物の多様性と自然 3000年の変化
 白馬の文化財紀行 先人たちの暮らしを探る

8月 白馬村成人式

9月 村民運動会(中止)

続・はくば塾 世界を旅して～中国シルクロード編～
 後期ふれあい教室 全2教室開講

- ・健康おばちゃんの料理教室
- ・中国語教室

白馬の文化財紀行 秋の文化財巡り



10月 白馬席書大会

11月 文化祭

続・はくば塾 こころと身体の健康を考える
 白馬の文化財紀行 天然記念物から風土を探る
 歴史めぐり 石仏を訪ねる



講師募集

白馬村公民館では、生涯学習の成果の発表の場として平成24年度公民館事業「続・はくば塾」の講師を募集します。この講座は出会い、ふれあい、学びあいのコンセプトの下、日頃学んでいる知識の輪を広げることが目的としています。

開催日：全12回（基本的に月に1回）

できるだけ多くの方に話す機会を持っていただくため一人一回とします。

時間：2時間

場所：ふれあいセンター学習室他、（村内のみ現地視察も可）

内容：学習の成果（基本的に自由です。但し、公の秩序又は善良の風俗に反するものは認めません。）

謝礼：6,000円（準備費を含む）

その他：講座の様子はユーテレ白馬でも撮影させていただきます。プロジェクター、マイクは用意します。

その他、特別な機材を使用する場合は各自でご用意ください。

◆申し込みについて

申込先 白馬村公民館 72-5000

持ち物 お話いただく内容が分かる資料をご持参ください。

締切 平成24年2月29日(水)まで

その他 申込み後、内容審査・日程調整の上、正式に決定させていただきます。

申し込み多数の場合、公民館で調整をさせていただきますこともあります。

男女共同参画社会づくり ～ちっちゃなことから始めよう～

さんかく君だより vol.31

新年を迎え、
気持ち新たに
考えてみたい。



かけがえのないもの、大切にしていますか？

◆家庭の中のジェンダー

家族の間に伝統的な男女の上下関係や「男は仕事、女は家事・育児」といった決めつけを持ちこんでいませんか。

例えば、夫は自分が家族を養っているという意識が強い、台所は女の城だと思っている、というように…。

お互いに自立した個人として支え合って暮らしていきたいですね。子育ても夫婦で協力して、子ども一人ひとりの個性を尊重し、能力を活かしながらのびのび育てたいものです。

た 太陽と 土の恵みに 触れさせて

い 行ってらっしゃい 声かけ合えば なごやかに

せ 選択の 幅を広げて 夢持たせ

つ つまずいた 子ども見守る やさしい眼

に 庭先で 出会う近隣 助け合い

長野県退職女性校長会（うめの実会）の皆さんが作成した「子育てホットファミリーかるた」からご紹介しました。

男女共同参画社会とは…

男女が性別により差別されたり、固定的な役割が強制されたりすることなく、一人ひとりの個性と能力が十分活かされた誰もが住みやすい社会です。男女共同参画についてのご意見等をお寄せ下さい。ご相談もお聴きします。

■お問い合わせは… 白馬村役場総務課：男女共同参画係 ☎ 72-5000（内線121番）

— 新着図書案内 — (12月入荷分より)

【一般】

書名	著者名	分類
「がんばらない」を生きる	鎌田 実	289カ
世界探検家列伝 —海・河川・砂漠・極地、そして宇宙へ—	ロビン・ハンベリ＝ テニソン	290ハ
iPS細胞		491ア
新・予防接種へ行く前に	ワクチントーク全国・ 「新・予防接種へ行く 前に」編集委員会〔編〕	493シ
和布くらふと 特別号 着物からリメイクする ファッション&インテリア —にほんの手仕事を楽しむ—		594ワ
体幹力を上げるコアトレーニング —この体幹力がキミの潜在能力を引き出す!!—	木場 克己	781コ
蛍の航跡—軍医たちの黙示録—	帚木 蓬生	F八
放蕩記	村山 由佳	Fム
花明かり (深川駕籠 3)	山本 一力	Fヤ
スウィート・ヒアアフター	よしもと ばなな	Fヨ

【絵本・児童書】

書名	著者名	分類
あひるのたまごねえちゃん	あきやま ただし	Eア
ターシャのかずのほん—1 はいち—	ターシャ・テューダー	Eチ
発見！探検！工場見学 全7巻	中村 智彦〔監修〕	509ハ
新・学研の英語ずかん 全7巻	羽鳥 博愛ほか〔監修〕	830シ
ラジオ体操でみんな元気！	青山 敏彦〔監修〕	781ラ
ビッケと空とぶバイキング船	ルーネル・ヨンソン	949ヨ

■ご家庭のパソコンで、この他の新着図書一覧や、在庫状況をご覧いただけます
白馬村行政ホームページ → 白馬村図書館 → 蔵書検索

特別整理休館（蔵書点検）のお知らせ

平成24年2月24日(金)～3月7日(水) (予定)
すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を実施します。
お手元に、かりたままになっている図書がないか、ご確認ください。
休館中、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。
3月8日(木)より開館する予定です。

「図書返却口」に投入された下記の本にお心当たりのある方は、お知らせください

- ・平成22年8月2日ころ「ババールのしんこんりょこう」
- ・平成23年10月24日ころ「あやしい探検隊炎火発見伝」「秘録北アルプス物語」など、計10冊
- ・平成23年10月30日ころ「アキレスと亀」など、計2冊
- ・平成23年11月6日ころ「ま・く・ら」「古典落語100席」など、計4冊
- ・平成23年11月17日ころ「葬送山脈」など、計3冊
- ・平成23年11月22日ころ「社長の品格」など計3冊
- ・平成23年11月27日「密閉山脈」など計2冊
- ・平成23年12月3日ころ「D列車(ドリーム・トレイン)でいこう」など計2冊

1月～2月保健ガイド

■健診等

場所：ふれあいセンター等

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
1月25日(水)	4ヵ月・10ヵ月健診	9:15～9:30	H23年2月生および8月生
1月26日(木)	1歳半健診	13:00～13:15	H22年4月生～5月生
1月30日(月)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H23年11月生
2月14日(火)	3歳健診	13:00～13:15	H20年12月生～H21年1月生
2月23日(木)	4ヵ月・10ヵ月健診	9:15～9:30	H23年3月生および9月生
2月27日(月)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H23年12月生
2月28日(火)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H23年6月生～7月生
2月29日(水)	2歳健診	13:00～13:15	H21年10月生～11月生

※諸事情につき、お渡ししていることもカレンダーから「1歳半健診」が1月26日(木)に日程変更しています。



■予防接種

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
1月24日(火)	三種混合	13:00～13:30	初回3回 H23年3月生～7月生
2月2日(木)	麻疹・風しん	13:00～13:30	1期 H22年10月22日～H23年2月2日生

■無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	連絡先
2月7日	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	平林敬語 弁護士	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※相談時間は20分、内容をまとめてお越しいただくと良い相談になります。

■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	連絡先
3月13日	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	司法書士	白馬村社会福祉協議会 72-7230
			人権擁護委員	
			民生委員	

※予約の必要はありません。時間中、随時ご相談が可能です。お気軽にお越しください。

■心の相談会

開設日	時間	場所	相談員	連絡先
1月24日	10:00～12:00	ふれあいセンター2階福祉協議会	カウンセラー	白馬村役場住民福祉課 72-5000 内線 158
2月28日	13:00～15:00			

■介護保険(第5期介護保険事業計画)住民説明会

開設日	時間	場所	説明者	連絡先
2月6日	13:30～	白馬村役場2階 201/202会議室	北アルプス広域連合職員	白馬村役場 住民福祉課 72-5000

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間：9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

月 日	曜日	行事名	対象	開始時間
1月16日	月	月曜育児相談		10:30～
		おはなし会		11:00～
2月6日	月	月曜育児相談		10:30～
2月13日	月	おはなし会		11:00～
2月14日	火	食育活動「おいしいものたべよの日」	1歳児対象	11:00～
2月23日	木	食育活動「おいしいものたべよの日」	2・3歳児対象	11:00～

■子育て支援講演会の報告

12月14日(水)ふれあいセンターで開催された「子育て支援講演会」の様子は本紙11ページに詳しく掲載してあります。是非ご覧ください。



■休・祝日緊急当番医表

月	日	曜日	白馬村・小谷村当番医	大町市内		大北一円		歯科
				内科・小児科	外科	内科・小児科	外科	
1	1	日	しんたにクリニック	小野医院	安曇総合病院	大町市	たけうち歯科医院	23-5612
	2	月	安曇病院白馬診療所	平林医院	西森整形外科	池田町	小田切歯科医院	62-3134
	3	火	神城醫院	横澤内科医院	石曾根医院	大町市	金子歯科医院	23-2200
	8	日	しんたにクリニック	野村クリニック	市立大町総合病院	白馬村	柏原歯科医院	71-1182
	9	月	安曇病院白馬診療所	大町協立診療所	安曇総合病院	大町市	平林歯科医院	22-1149
	15	日	小谷村診療所	伊東医院	狩谷整形外科医院	松川村	いとう歯科医院	62-8880
	22	日	横沢医院	柿下クリニック	栗林医院	大町市	横澤歯科医院	22-1343
2	29	日	公済堂(北沢)医院	遠藤内科医院	西森整形外科	池田町	師岡歯科	62-9781
	5	日	栗田医院	松林医院	石曾根医院	松川村	きらり歯科医院	62-0005
	11	土	安曇病院白馬診療所	加藤診療所	栗林医院	白馬村	橘歯科医院	72-5025
	12	日	神城醫院	菊地クリニック	安曇総合病院	松川村	丸山歯科クリニック	62-0648
	19	日	しんたにクリニック	小野医院	狩谷整形外科医院	大町市	宮下歯科医院	22-0297
	26	日	小谷村診療所	平林医院	市立大町総合病院	松川村	岡江歯科医院	62-9888

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



田中バイパスに
“かわづいでゆ橋”完成

建設中の県道下佐ヶ野谷津線田中バイパスの新しい橋「かわづいでゆ橋」が12月に完成しました。新しい橋の名称は8月19日の選考会で、公募で寄せられた53点の中から町内在住の土屋一雄さんの「かわづいでゆ橋」が選ばれました。また、橋に取り付ける橋銘板（橋の名称を記し刻んだもの）は、南小学校6年の竹内奎人さんと土屋駿介くんが毛筆で書いた文字が刻まれました。かわづいでゆ橋は、バイパス全線の工事が完了する平成25年4月から利用できる予定です。

和歌山県 太地町



平成24年 成人式

平成24年1月3日(火)、太地町公民館で「平成24年成人式」が行われました。今年は、男子19名、女子7名の計26名が出席しました。式典では、三軒町長、三原議長、宇佐川教育長の祝辞があり、これから大人として社会へ羽ばたいていく若者たちへエールを送りました。また、新成人を代表して漁野有紀さんが謝辞を述べ、新成人としての心持を新たにしました。式典終了後は、地元有志「あわい座」によるミニコンサートで新成人の門出を祝し、「太地中学校校歌」等が演奏され、会場は大いに盛り上がりました。

有料広告欄

営利を目的としない助けあいの制度

長野県民共済

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済

検索

www.nagano-kyosai.or.jp/
携帯から▶http://kyo-sai.jp/nagano/

携帯サイトのバーコード



共済取次団体/長野県認可 長野県民共済生活協同組合 [松本] ☎0263-40-1681(代) 〒390-0851 松本市島内3443-3
共済元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 http://www.kyosai-cc.or.jp/ FAX 0263-40-1682

(この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています)

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：株式会社エーアイシーコミュニケーションズ

受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分

- ・加入/故障等のお問い合わせは TEL 0261-85-0074
- ・取材等のお申し込みは TEL 0261-85-0116

※地デジに関するお問い合わせは…

デジサポナビダイヤル 0570-07-0101 までお問い合わせください。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。
昨年は東日本大震災をはじめ長野県北部地震や西日本を襲った台風12号等、日本各地で大きな災害が発生し、多くの尊い命が奪われるとともにライフライン等にも甚大な被害をもたらしました。幸いにも白馬村では大きな被害はありませんでしたが、被害にあわれた方々には心からお見舞いを申し上げるとともに、自分の日頃のごく当たり前の生活がどれほど幸せなことが改めて感じています。
さて、今年度は4年に一度のオリンピックがイギリスはロンドンで開催されます。自分自身の目標とは別に、「被災地の為になんぼりたい！日本が元気になれるようにがんばりたい！」といった目標を掲げる日本代表候補選手を多く目にします。中には被災地や、震災によって避難している方を対象に支援活動している選手もいます。一方、立場は違えど白馬村からも被災地での支援活動に協力された方や、被災された方の受入れを行なっている方が数多くいるとお聞きし、大変感銘を受けました。
困っている人の為に自分には何が出来るのか？他人を思いやり、それぞれの立場で出来ることを考え行動できる、そんな一年になればと思います。(広報編集委員O)

総人口：9,012人 男：4,478人 女：4,534人 3,643世帯
(平成24年1月1日現在)

